

公立大学法人 北九州市立大学

I 法人の概要（令和5年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

2 設立年月日

平成17年4月1日

3 代表者

理事長 津田 純嗣

4 資本金

18,300,200千円

5 北九州市の出資金

18,300,200千円（出資の割合 100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9人	0人	2人	7人
常 勤	4人	0人	1人	3人
非常勤	5人	0人	1人	4人
教職員	456人	15人	7人	434人

II 令和4年度事業実績

第3期中期計画の6年目にあたる令和4年度は、これまでの5年間の業務実績を踏まえ、第3期中期計画の完遂に向け取組を実施するとともに、次期中期計画を展望する重要な年度であった。

中期計画における

『「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』

『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』

『地方創生への積極的協力』

の基本方針の下、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」を確実に進展させるため、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野61（全69項目のうち8項目は令和3年度までに完了）のすべての計画項目において、様々な取組、改革に取り組んだ。

以下、各分野における主な取組について概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<教育組織の再編>

○外国語学部英米学科は、令和3年度から正式に開始したコアプログラム制を適切に運用し、3・4年次生への履修指導等を行った。また、2年次生を対象に次年度から所属するゼミの選考を行うとともに、1年次生にはコアプログラムの説明を行い、段階的に履修指導を進めた。さらに、コロナ禍において留学を断念した学生への支援として、留学できない学生向けの科目「Global Research Project」を開講し、反転授業の手法を取り入れつつ、海外協定校とオンラインでプレゼンテーションやディスカッションを行った。

<地域科目の開設等>

○基盤教育科目の「地域科目」を9科目開講し、多くの学生に、実務家の見地から地域の魅力を学ぶ機会を提供した。(受講者数：2,589名、招聘した実務家教員数：92名)

<環境ESDプログラムの再編>

○副専攻「環境ESDプログラム」では、「環境ESD演習」の一環で滋賀県堅田地域や京都府岩倉地域、フィリピンのセブ島、鹿児島県奄美大島・徳之島においてスタディツアーを実施するとともに、都城市と地元企業との連携を通じた環境保全活動プロジェクト、離島の接続可能なあり方についての研究、高大連携によるジェンダー問題への取組等、様々なプロジェクトを立ち上げ、実施した。

(履修学生数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
履修学生数	40名	40名	41名	40名	40名	41名
定員充足率	100.0%	100.0%	102.5%	100.0%	100.0%	102.5%

<グローバル人材の育成>

○Kitakyushu Global Education Program (KGEP)では、引き続き「Challengeコース」及び「Advancedコース」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、海外渡航の全面再開が困難な状況ではあったが、Challengeコースの導入科目「世界での学び方」において、海外留学経験者との交流やグループワーク、海外体験計画の作成等をとおして、海外学習体験への興味・関心を喚起し、「世界での学び方」から海外学習体験へと繋がる取組を推進した。

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC等公的資格の単位認定への活用等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、英語の補習教育もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点相当以上到達者の割合は、北方キャンパスで83.5%、ひびきのキャンパスで66.7%、全学で80.2%となり、目標値である各キャンパス50%以上を達成した。

(2年修了時に TOEIC470 点相当以上到達者の割合)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北方キャンパス	55.5%	61.8%	63.0%	78.4%	83.5%
ひびきのキャンパス	51.5%	56.5%	71.3%	59.5%	66.7%
全学	54.8%	60.8%	64.6%	74.7%	80.2%

<派遣留学の拡大>

- 国際教育交流センターは、一定の条件を満たす学生からの渡航申請を受け付け、留学に係る海外渡航を特例的に許可した。(令和4年秋派遣：79名、令和5年春派遣：111名)

この特例措置により、令和元年度に学生交流協定を締結したサウスイースト工科大学（アイルランド）、アイルランド国立大学ゴールウェイ校（アイルランド）、中原大学（台湾）について、交換留学プログラムによる派遣を開始することができた。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、プログラムの募集を継続し、決定者数は218名、派遣者数は178名となり、法人化以降、最も多い人数となった。

<学修時間の確保>

- 学生の主体的な学びを促すため、シラバスに科目の到達目標や予習・復習等に関して具体的に記載し、引き続きシラバス記載内容を充実させた。また、学修行動調査の質問項目を見直し、学生の事前事後学修時間や学生の学修状況を調査した。

(1週間あたりの学修時間)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4.13時間	4.07時間	3.69時間	3.85時間	4.27時間	4.58時間	6.10時間

<事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進>

- 全学及び部局単位で、FD研修を企画・実施するとともに、教員のFD研修への参加意識を高めるため、教員評価制度においてFD研修参加を評価する取組を推進した。

(全学FD研修の実施状況)

開催内容	開催日	参加率又は参加者数
対面授業再開を受けた学修行動と学生生活の経年比較	9月22日	84.7%
FD活動を学内外へ可視化する試み 『環境問題事例研究』での取組	3月1日	132名 (希望者のみ)

<学修成果の可視化等による内部質保証>

- 令和3年度に策定した「アセスメントプラン」に基づき、各部局において、教育改革推進室の教学IR推進部門が提供したIRデータを踏まえ、9月に教員レベル、組織レベルで点検・評価を実施した。また、その結果を受け、教育改革推進室を中心に、機関レベルで点検・評価を実施し、その結果（特筆すべき点、改善点等）を各部局にフィードバックした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

＜組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）＞

- 社会システム研究科は、これまでの「定員充足課題検討 WG」の検討結果を踏まえ、課題となっていた本研究科の特色やビジョンの PR として、特に、本研究科ウェブサイトの改善を重点的に行った。
- 大連外国語大学との協定に基づき、短期留学生 1 名を受け入れ、本研究科の博士前期課程入学に向けて履修指導を行い、2 月に実施した大学院冬季入試に合格した。また、11 月に大連外国語大学の学生向けに、大学院進学希望者向けの短期交換留学生募集のためのオンライン説明会を実施した。（参加者 10 名）

＜大学院の定員充足率の改善＞

- 各研究科において、学部推薦制度による内部進学を推進するとともに、対面による広報活動を重視しつつ、オンラインも活用して広報活動に取り組んだ。また、法学研究科・社会システム研究科では、外国人留学生特別選抜試験において夏期入試を実施した。

（大学院の定員充足率）

※令和 5 年度は 10 月入学者数を含まない

		令和 2 年度 入学者選抜	令和 3 年度 入学者選抜	令和 4 年度 入学者選抜	令和 5 年度 入学者選抜
法学研究科		0.83	0.83	0.67	0.50
社会システム 研究科	博士前期課程	0.46	0.77	0.62	0.42
	博士後期課程	0.17	1.00	0.83	0.50
マネジメント研究科		0.90	0.83	0.83	0.67
国際環境工学 研究科	博士前期課程	1.05	1.14	0.90	1.10
	博士後期課程	2.32	2.00	2.00	1.00
全学		1.06	1.13	0.96	0.93

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

＜社会人ニーズを踏まえた教育プログラム＞

- 「i-Design コミュニティカレッジ」では、国が定めた「AI 戦略 2019」を踏まえ、令和 3 年度末で文部科学省補助事業期間が終了した enPiT-everi 事業のコンテンツ等を活用して、令和 4 年度から、i-Design コミュニティカレッジに新領域「社会人のためのデータサイエンス基礎」を開設した。新領域「社会人のためのデータサイエンス基礎」を含めた 5 領域を開講し、48 名の履修生を迎えた。

(i-Design コミュニティカレッジ 履修生実績)

領域	令和元年度	令和2年度 (履修中止)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学問と人生	9名	－	7名	5名	2名
地域創生	12名	－	7名	5名	10名
こころの科学	36名	－	13名	13名	11名
多様な世界との対話			10名	10名	5名
社会人のためのデータサイエンス基礎				15名	12名
合計	57名	－	37名	48名	40名
履修定員	39名	－	52名	60名	60名

○環境技術研究所は、文部科学省受託事業「DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 コースⅡ」に採択され、他大学とも連携しながら、ビジネスパーソン向けの産業 DX リスキリングプログラム「everiPro」を実施した。(令和3年度末に終了した enPiT-everi 事業の後継プログラム) 令和3年度に引き続き、北九州市等とも連携して、未経験から半年間で IT 就職を目指すリカレントプログラム「everiGo」を実施した。

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

- 学生相談室は、各学部・学群と連携して「早期支援システム」を実施したほか、「心の健康調査 (UPI)」を全学年対象に実施し、精神的不調を抱えている学生の早期発見、フォローに取り組んだ。
- 多様な悩みを抱える学生に対し、関係部局と連携して、心理カウンセラーや精神科医 (学校医) によるカウンセリングを実施した。また、対人関係に不安を抱える学生を対象としたグループ活動「ほっと一息」の実施、受入留学生への修学支援や就職支援等、多様な学生ニーズに対応した支援を行った。

(学生支援の実施状況)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
早期支援システム対象者数	213名	253名	221名	195名	233名
うち面談者数	160名	212名	189名	160名	188名
学生相談件数	1,207件	975件	947件	1,636件	1,632件

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<優秀な学生の確保>

- オープンキャンパスやガイダンス、高校訪問等を積極的に行うとともに、令和5年度の法学部入学者選抜試験において、引き続き、広島市でサテライト入試を実施した。

(一般選抜 前期・後期における実質倍率※)

※実質倍率 受験者数÷合格者数

	令和元年度 入学者選抜	令和2年度 入学者選抜	令和3年度 入学者選抜	令和4年度 入学者選抜	令和5年度 入学者選抜
外国語学部	3.1	2.4	1.8	2.1	1.6
経済学部	3.4	2.7	2.3	2.5	2.2
文学部	2.9	2.9	2.5	2.1	1.7
法学部	3.0	2.2	2.0	2.2	2.5
地域創生学群	5.8	6.6	7.1	5.2	5.1
国際環境工学部	2.9	3.1	2.8	2.6	2.1
全学	3.2	2.8	2.5	2.4	2.1

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<就職支援の充実>

○学内において、就職支援セミナーを開催したほか、本学学生を採用したい企業を誘致し、合同・個別企業説明会を開催するなど、各種イベントをとおして就職支援を行った。各学部・学群においても、就職支援講座や就職に関する動画の配信等、独自のキャリア支援を推進した。これらの取組の結果、就職率は 99.3%で、平成元年度の調査開始以降、過去最高を更新し、実就職率も 88.2%と高水準を維持した。

(就職状況)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
インターンシップ参加者	612名	634名	287名	869名	1,325名
インターンシップ受入企業	252社	283社	166社	514社	896社
就職率	99.1%	99.0%	98.3%	98.7%	99.3%
実就職率	91.8%	90.9%	87.5%	88.2%	88.2%

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスでは、環境技術研究所を中心に、薬物送達システム (DDS) 等のバイオマテリアル分野、介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、AI 技術や水素技術を活用したクリーンエネルギープロシューマーモデル、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発等を推進した。

○環境技術研究所は、令和3年度に採択された文部科学省「共同利用・共同研究拠点 (公立大学、私立大学)」の拠点として、同時に採択された文部科学省補助事業「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」を活用し、他研究機関との共同利用及び共同研究を推進した。本拠点における共同利用・共同研究の公募を令和4年1月から行い、4月から共同利用・共同研究を開始した。また、令和3年度に参画した「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション※」では、コアリションの下に設置された「地域ゼロカーボンWG」及び「人材育成WG」に、本学教員が委員として参画した。

※国や自治体と連携し、地域の脱炭素化へ貢献するための大学等間ネットワーク

○北方キャンパスでは、地域戦略研究所にて北九州地域やアジア地域に関する研究を推進したほか、中華ビジネス研究センターでは、「日中長寿企業の経営比較」等、東アジアビジネスの研究に取り組んだ。また、それらの研究成果を社会へ還元するため、報告会やセミナー等を開催した。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスでは、学内競争的資金である「環境技術研究所 研究プロジェクト」を実施し、合計 14 件 (22.9 百万円) に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター (URA) を配置し、外部資金申請書の作成や関係法令の精査等の支援を行った。

また、令和 3 年度に採択された SCORE [拠点都市環境整備型] で構築したプラットフォーム KIEPS をさらに発展させ、オール九州・沖縄で起業支援を推進するプラットフォーム「Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem (PARKS)」を設立した。本プラットフォームは、科学技術振興機構 (JST) の「大学発新産業創出プログラム (START)」に採択され、本資金を活用して起業家教育と起業活動支援を推進した。

○北方キャンパスでは、学内競争的資金である「特別研究推進費」「学長選考型研究費」を実施し、それぞれ 10 件 (5.8 百万円)、10 件 (7.9 百万円) の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、オンライン研修会や申請書添削等を行った。

III 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトに取り組むとともに、SDGs に係る新規プロジェクトを開始し、積極的に SDGs 人材の育成を推進した。また、学内向け広報活動として、学内ポスターや SNS、広報誌等を活用して地域共生教育センターの説明やプロジェクト活動内容の紹介を積極的に行うとともに、新たな取組として、新規メンバー勧誘企画を立ち上げ、各プロジェクトの活動内容に関連する授業をそれぞれ選定し、その授業の中で活動内容の説明とメンバー募集を行った。プロジェクトへの参加学生数は 534 名と、目標値である平成 27 年度比 1.1 倍を大きく上回る 1.76 倍となった。

(地域プロジェクト活動状況)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
プロジェクト数	19 件	19 件	18 件	20 件	23 件
参加学生数	472 名	523 名	528 名	462 名	534 名

(2) 地域社会の国際化に関する目標を達成するための措置

<留学生の受入>

- 国際教育交流センターは、新型コロナウイルス感染症に係る水際対策等における情勢変化に対応しながら、4月から新たに留学生18名を受け入れた。(18名全員来日)
2学期は、水際対策の緩和が進む中、32名(1学期からの継続4名、新規28名)の留学生を対象に、留学プログラムを実施した。
- 令和3年度に整備した「フランキー・ウー アジア国際交流ホール」において、受入留学生の必修科目「日本文化」を開講し、留学生と日本人学生の交流や、留学生同士のコミュニケーションの場を提供した。新型コロナウイルス感染症の水際対策により、令和3年度に来日できなかった留学生を対象に、「文化交流プログラム」を実施し、日本人学生や教員との交流を行った。

(3) 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<本学の地元就職率向上>

- 北九州市の「地元就職促進に向けた市内大学等助成金」を活用し、引き続き地元就職を推進した。学生の地元就職に関する意向調査を実施したほか、地元インターンシップ(参加学生404名、受入企業204社)や地元企業を中心とした学内合同企業説明会(参加学生80名、参加企業31社)等を実施し、こうした取組により、市内就職者数は224名、市内就職率は20.0%となった。

(市内就職の状況)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数	233名	251名	221名	192名	221名	224名
就職率	21.4%	22.0%	19.5%	18.4%	20.1%	20.0%

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

- ひびきのキャンパスでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国際プロジェクトの実施が制限されたが、現地の協力も得ながら、JICA 草の根技術協力事業による環境教育等に取り組んだ。

IV 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<自立的な運営体制の確立>

- 大学の自立的な運営体制の確立に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、大学執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議を開催した。また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を推進するため、執行部を含む教職員を対象とするSD研修として、分野別研修や階層別研修を実施した。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用等により、研究活動の支援を行った。また、令和2年度に創設した「共同研究講座制度」を活用し、シャボン玉石けん(株)や(株)三栄建築設計と共同研究を推進した。

(外部資金実績)	※各数値百万円未満切捨て		
・受託研究収入	21件	170百万円	
・共同研究収入	53件	145百万円	
・寄付金収入	46件	27百万円	
・受託事業収入	18件	112百万円	
・補助金収入	25件	66百万円	
・科学研究費補助金等	155件	220百万円	合計 318件 743百万円

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

○令和3年度計画における自己点検・評価結果、法人評価委員会の評価結果について、教育研究審議会、経営審議会で報告を行うとともに、自己点検・評価結果を「学長と学部等との意見交換会」で各部局にフィードバックした。また、令和4年度計画の進捗状況について、9月末時点で中間とりまとめを行い、教育研究審議会、経営審議会に報告し、進捗の遅れがみられる事業の改善を各部局に指示した。

○第3サイクルの認証評価を受審するため、受審機関である「大学教育質保証・評価センター」に、点検評価ポートフォリオ※を5月に提出した。11月には、実地調査が実施され、同センターとの面談、大学によるプレゼンテーション、本学関係者（学生、設置団体、地元企業等）への意見聴取等が行われた。3月に、本学は大学評価基準を満たしているとの認証評価結果が同センターから通知され、教育研究審議会において各部局へのフィードバックを行った。

※大学教育質保証・評価センターが指定する認証評価の提出様式

<IRの活用>

○教育改革推進室の「教学IR推進部門」において、教学に関する入試、成績、就職等のデータや、教育課程の運営に係るIRデータを収集・分析し、アセスメントプランに基づく点検・評価や内部質保証活動における点検・評価に活用した。また、新規採用した特任教員を中心に、教学に関する入試、成績、就職等のデータをもとに志願者分析を行い、関係部局に提供した。

<広報強化と認知度向上>

○学内の情報を大学ウェブサイトや大学公式SNS等で発信したほか、学生の地域活動や教員の研究開発に係る受賞実績等を積極的にニュースリリースし、広報強化の取組みを行った。また、大学公式マスコットキャラクター「きたきゅっち」を大学案内等の広報物や大学グッズに掲載するなど、「きたきゅっち」を活用したPRを行い、認知度向上の取組を推進した。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

<学修環境の整備>

○アクティブ・ラーニングに対応した教室を整備するため、アクティブ・ラーニング対応教室整備事業（補正予算）として、大型ディスプレイの設置、机・椅子の入替等を行った。（北方キャンパス 16 教室、ひびきのキャンパス 4 教室）また、新型コロナウイルス感染防止対策として、サーモグラフィーや非接触体温計による検温、構内での一方通行の確保、消毒液の配置、一定の距離を置いた座席の配置等、学生が安心して学修できる環境を整備した。

<キャンパス整備>

○北方キャンパスでは、本館 D 棟屋上防水、本館 C 棟外壁等改修、本館 E 棟地下及び 5 階のトイレ改修等、2 号館空調熱源設備等更新を行った。また、ひびきのキャンパスでは、S 棟設備用鉄骨フレーム北面東側区画の改修工事を実施したほか、S 棟の屋上に設置しているスクラバー 1 機を改修した。

<ICT 環境の整備>

○「ICT 整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの構築を進め、令和 5 年 4 月からの運用開始に向け、準備を行った。また、Ice-Wall、Wi-Fi アクセスポイント・コントローラ、エッジスイッチ等の老朽化した情報設備を更新し、情報基盤の整備を進めるとともに、新学務システムにおいてクラウド WAF を導入し、セキュリティシステムの強化を図った。

(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

<法令遵守の徹底>

○文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（令和 3 年 2 月決定）に伴い、研究不正防止対策に係る新体制を開始した。また、新体制において、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、コンプライアンス推進責任者に対する研修や研究不正防止部局研修、公的研究費内部監査、大学内部監査等を実施した。

<危機発生時の適切な対応>

○小倉南警察署による大学における不審者対策に係る研修（9 月）や犯罪を未然に防止するための講習会（12 月）を開催し、学生の危機管理意識を高める取組を行った。また、学長のリーダーシップのもと、3 月末までに緊急対策本部会議を 24 回開催し、新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応方針について、協議や情報共有を行った。

Ⅲ 令和4年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和5年3月31日現在(単位:千円)

資産の部			
Ⅰ. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		6,127,500	
建物	15,376,269		
減価償却累計額	△ 8,371,590		7,004,678
構築物	427,801		
減価償却累計額	△ 402,640		25,160
機械装置	18,682		
減価償却累計額	△ 13,903		4,779
工具器具備品	3,953,706		
減価償却累計額	△ 3,535,610		418,095
車両運搬具	12,956		
減価償却累計額	△ 12,268		687
図書			2,623,362
美術品・收藏品			8,300
有形固定資産合計			16,212,565
2. 無形固定資産			
特許権		5,974	
ソフトウェア		203,566	
特許権仮勘定		25,792	
その他の無形固定資産			214
無形固定資産合計			235,547
固定資産合計			16,448,112
Ⅱ. 流動資産			
現金及び預金		1,613,627	
未收学生納付金収入		47,376	
その他未収入金		63,075	
前払費用		686	
立替金		118	
仮払金		5,549	
流動資産合計			1,730,433
資産合計			18,178,545
負債の部			
Ⅰ. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	780,055		
資産見返施設費	228,764		
資産見返補助金等	27,757		
資産見返寄附金	385,135		
資産見返物品受贈額	2,007,434		
特許権仮勘定見返運営費交付金等	25,256	3,454,402	
長期寄附金債務		149,031	
長期リース債務		218,720	
資産除去債務		12,167	
固定負債合計			3,834,322
Ⅱ. 流動負債			
預り補助金等		3,075	
寄附金債務		141,267	
前受受託研究費		26,042	
前受共同研究費		50,850	
前受受託事業費等		50	
未払金		665,845	
リース債務		107,566	
未払費用		29,903	
未払消費税等		1,543	
前受金		1,190	
科学研究費助成事業等預り金		52,627	
預り金		81,980	
流動負債合計			1,161,942
負債合計			4,996,264
純資産の部			
Ⅰ. 資本金			
地方公共団体出資金		18,300,200	
資本金合計			18,300,200
Ⅱ. 資本剰余金			
資本剰余金		2,898,325	
減価償却相当累計額(△)		△ 8,488,957	
減損損失相当累計額(△)		△ 108	
除売却差額相当累計額(△)		△ 52,806	
資本剰余金合計			△ 5,643,546
Ⅲ. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		383,300	
教育研究向上・組織運営改善積立金		41,779	
当期未処分利益		100,547	
(うち当期総利益)		(100,547)	
利益剰余金合計			525,627
純資産合計			13,182,280
負債純資産合計			18,178,545

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

2 損益計算書（総括表）

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日（単位：千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	926,628		
研究経費	492,200		
教育研究支援経費	273,800		
受託研究費	141,028		
共同研究費	159,682		
受託事業費	123,558		
役員人件費	89,129		
教員人件費	3,213,826		
職員人件費	1,183,409	6,603,264	
一般管理費		937,133	
財務費用			
支払利息	45	45	
雑損		3,102	
経常費用合計			7,543,546
経常収益			
運営費交付金収益		2,248,861	
授業料収益		3,433,601	
入学金収益		655,819	
検定料収益		100,742	
受託研究収益		155,599	
共同研究収益		182,641	
受託事業等収益		138,544	
寄附金収益		40,683	
施設費収益		96,225	
補助金等収益		64,512	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	37,059		
資産見返施設費戻入	16,212		
資産見返補助金等戻入	9,685		
資産見返寄附金戻入	41,524		
資産見返物品受贈額戻入	13,262	117,744	
雑益			
財産貸付料収益	45,997		
証明書手数料収益	1,862		
講習料収益	465		
文献複写料収益	161		
科学研究費助成事業等間接経費収益	43,373		
その他雑益	39,401	131,261	
経常収益合計			7,366,239
経常損失(△)			△ 177,306
臨時収益			
固定資産売却益			145
当期純損失(△)			△ 177,160
目的積立金取崩額			277,708
当期総利益			100,547

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

IV 令和5年度事業計画

I 教育

1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置

<教育アセスメントの実施>

○教学マネジメントシステムの構築に向けて、3つのポリシー※に基づく教育活動を適切に実施するとともに、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、アセスメントプランに基づく教育アセスメントを行う。その結果を踏まえ、令和7年度に予定している新教育課程の整備に向けた試案を作成する。その際、副専攻等学部等共通プログラムを受講しやすい仕組みの導入に向けて、卒業単位に算入できる単位数の増加などについて関係部局間で調整を進めるほか、国際環境工学部の基盤教育を充実させるため、現状の課題について分析し、解決方法を検討のうえ、新教育課程の試案を作成する。

※ 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針のこと

2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置

<博士課程等学生研究者の育成>

○学生が研究に専念できる環境を整備するため、JST（科学技術振興機構）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム※」を活用し、学生の研究費や生活費等の支援を引き続き行うとともに、北九州産業学術推進機構、北九州活性化協議会などから構成される北九州地域博士活用委員会による地域インターンシップや、北九州市の関係部局などから構成される育成チームによる支援、海外活動や異分野研究会等の育成コンテンツ等を実施する。

※ 選抜した博士後期課程学生に対し、生活費相当額や研究費の支給、キャリア開発・育成コンテンツの提供などの支援を行う JST（科学技術振興機構）の助成制度のこと

<大学院の定員管理>

○大学院の適切な定員管理に向けて、学部推薦制度、奨学給付金制度を引き続き実施するほか、留学生の受入れ促進等を行う。特に、社会システム研究科では、大連外国語大学からの進学希望留学生の募集と説明会を実施し、法学研究科では、優秀な留学生確保につながる研究生制度の改善に向けた検討を開始する。なかでも、国際環境工学研究科では、定員充足率が低い専攻と、定員を大幅に上回っている専攻があるため、適正な定員管理を行うための組織整備等、改善策の検討を進める。また、人文社会科学系大学院研究科の一部または全部については、現代社会で創造的に活躍できる高度な人材育成を標榜した大学院のあり方について、企業ニーズを踏まえた再編方針の策定に向けて、先行事例調査等を行う。

<グローバルに活躍する人材の育成>

○KGEP (Kitakyushu Global Education Program) 2 コース (Challenge Course、副専攻 Advanced Course) について、令和 7 年度に予定しているプログラム内容見直しに向けて、(仮) KGEP プログラム改編検討委員会を設置し、再編案の作成に向けて検討を行う。

3 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<就職支援の充実>

○社会で求められる人材を輩出するため、引き続き、基盤教育においてキャリア科目を開講するほか、各学部・学群ごとの特性に応じ、各学部等におけるキャリア教育を実施する。加えて、早期に就職活動を意識し、職業理解を深めてもらうため、「低学年向けプレ・インターンシップガイダンス」を開催するほか、企業とのパイプを強化し、大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークを活用することで、多様なインターンシップの機会を提供し、学生の参加を促進する。また、引き続き、就職ガイダンスや就職支援対策講座、企業説明会等のイベントを、オンラインも活用しながら実施するほか、語学力や学部・研究科で学んだことを活かし、国際機関や外資系企業などを含めたグローバル企業で活躍したい学生を対象とした、仕事の内容や働き方に関するセミナーやガイダンスを行う。

4 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

<入試制度の見直し>

○志願者動向や入学後の成績等各種データ、国の入試改革等の動向、高等学校等からの情報等の収集、分析を行い、PDCA サイクルを機能させ、各学部における高校の新学習指導要領に対応した令和 7 年度入試の具体的な内容について決定し、予告・公表を行う。また、国際環境工学部では、エネルギー循環化学科の令和 6 年度入試からの入試内容及び学科名称の変更を行う。

<積極的な広報活動による適正な志願者の確保>

○志願者確保に向けて、既存の広報イベントの検証、受験動向などのデータ分析を多角的に行い、オンラインや SNS 等の活用を含む効果的・効率的な広報戦略を新たに策定するとともに、令和 5 年度の広報計画を作成する。同計画に基づき、進路指導者懇談会やオープンキャンパスなど各種広報イベント及び高校訪問を実施するほか、オンラインや SNS を活用した情報発信を進める。特に、国際環境工学部では、令和 6 年度に予定している学科名称変更に関して、周知に取り組む。

II 研究

1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置

<再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進>

○経済協力開発機構 (OECD) が認定したグリーン成長モデル 4 都市及び SDGs 推進モデル 6 都市、ブレーマーハーフェン大学等の再生可能エネルギー技術分野における先進的な海外の大学、ま

た洋上風力発電実証エリアに関わる国内大学・機関等との連携体制もとの洋上風力発電や水素の利活用技術等に関する人材育成や研究、その情報発信を進める。また、北九州市風力発電人材育成連絡会を通じて、共同研究を伴う連携の枠組みについて協議、調整を進め、実施計画を作成する。

<カーボンニュートラルに関する研究の推進>

○新規触媒プロセスや低炭素建材に関する研究を進めるほか、カーボンニュートラルに関わる産学官連携をより充実するため、研究推進体制を検討し、関係機関と協議、調整を行う。また、環境技術研究所の研究プロジェクトの重点テーマとして、「脱炭素に関わるエネルギー、材料、触媒化学の社会実装」及び「脱炭素に関わる定量評価（例えば温室効果ガス削減等の定量評価）」を設定し、重点的に研究に取り組む。加えて、北九州市グリーン成長戦略に基づき、カーボンニュートラルと循環経済を同時実現するために、地域の大学・産業・自治体が共創するための拠点の場を形成し、脱炭素型エネルギーの地産地消における「北九州モデル」づくりの検討を進める。

<地域企業との連携推進>

○デジタルツイン^{※1}などの AI・ロボット技術を駆使した地域企業の DX^{※2}、生産性向上に資する研究を推進するほか、その社会実装のため、地域の DX を進める中核的な企業・機関との連携を進める。また、医療機関や介護施設等と連携し、介護福祉支援技術の開発を進めるとともに、行政機関や消防機関等と連携した消防・防災支援に関する研究を推進するほか、行政機関・消防機関等の研究推進に資するための研修を実施する。加えて、地域企業と連携した研究の推進のため、北九州産業学術推進機構との連携を強化する。

※1 デジタルツインとは、IoT 等を活用して現実空間の情報を取得し、サイバー空間内に現実空間の環境を再現する仕組み。リアルタイムで取得した情報をもとにサイバー空間上で現実空間の状況を把握すること、また、サイバー空間上で現実空間の分析やシミュレーションを行い、その結果を現実空間にフィードバックすることなどが可能になる

※2 Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用により、経済・社会や組織の活動など多様な分野で、より良い方向に変革させること

2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置

<社会実装に向けた研究の推進>

○環境技術研究所は、理工系研究者と文系研究者の連携強化、研究内容の理解の促進に向けて、洋上風力発電に係る人材育成、カーボンニュートラル、循環経済など、地域課題への取り組みについて、地域戦略研究所との連携に着手する。介護や福祉などの分野においては、リハビリテーションシステム等の社会実装のための体制づくりに向けて、地域の大学・病院・介護施設・企業との共同研究等の連携を推進する。また、環境技術研究所ビジョン 2023 の策定及び機関誌環境「創」の刷新を行い、企業等へ広く配布するほか、教員・研究員の産学連携情報の一元化

を進めるとともに、環境技術研究所の活動を中心に、研究情報を大学ホームページ上にわかりやすい内容で掲載する。

併行して、環境技術研究所を中心に JST(科学技術振興機構)の PARKS※(Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem)において、九州大学、九州工業大学、長崎大学等、九州地域の大学と連携し、GAP ファンドを活用した研究シーズの起業支援を進めるとともに、起業支援に関する産学連携組織の体制強化及び学内規程等の整備を進める。

※ アントレプレナーシップ（起業）教育から支援までを実施。九州大学と九州工業大学が主幹機関となり、本学を含めた 13 大学、民間企業 1 機関が共同機関として参画する JST（科学技術振興機構）の大学発新産業創出プログラム（助成制度）のこと

3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置

<科学研究費の獲得等優れた研究への支援>

○科研費獲得向上プロジェクトへの若手教員の参加促進を図るほか、北方キャンパスにおいては学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設け積極的に採択するとともに、補助額を拡大して若手教員の研究活動を支援する。また、ひびきのキャンパスにおいても、環境技術研究所の若手教員の研究を支援する「スタートアップ支援プロジェクト」の公募により若手研究者の研究支援を行う。また、全学的に外部資金獲得のインセンティブを高めるとともに研究費の確保を図るため、獲得した間接経費相当額の一部を当該研究者の教員研究費に加算する制度を検討する。加えて、北方キャンパスにおいて、科研費獲得への意欲を高めるため、教員研究費の増額配分の方法を見直し、科研費不採択者のうち審査結果が高い教員を対象に、教員研究費を増額する制度を運用する。

III 社会貢献

1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置

<シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し）>

○地域戦略研究所において、地域課題研究テーマの設定のあり方や、政策提言等を含めた市・地域団体・企業・市民等との一層の連携方策に関する検討を進める。また、実践的シンクタンク機能の確立に向けて地域課題研究、地域団体等からの受託研究・受託事業等を推進する。加えて、行政機関の委員会等への積極的な参画を進めるほか、地域の団体・市民等を対象とした研究報告会の開催等により研究成果を地域社会へ還元する。

2 SDGs 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置

<SDGs への貢献>

○SDGs 達成に向けて貢献するため、地域戦略研究所において、市の SDGs 関連部署との連絡会等を開催し、行政が進める SDGs 施策との連携について協議を行う。また、学内構成員全ての意識改革に向けて、電気・ガス・水道や廃棄物処理等における使用料等の経年変化について学内構成員に公開するなど、キャンパスの環境負荷の見える化を促進するとともに、SDGs に関連する学

内向けセミナー等を開催するほか、基盤教育科目の教養教育科目へのSDGs科目の設置について、基盤教育センターにおいて、関係部局と協力のうえ、令和7年度開講に向けて検討、調整を行う。加えて、SDGs関連の研究を支援するため、学内競争的資金である「特別研究推進費」にSDGs枠を引き続き設定する。こうした取組内容については、SDGs関連の市民・企業向けセミナーやシンポジウムを開催するほか、ホームページや各種媒体等で発信する。

3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置

<リカレント教育>

○社会人等の学び直しや課題解決のニーズに対応するため、令和元年4月に開設したi-Designコミュニティカレッジについて、「社会人のためのデータサイエンス基礎」をはじめとする5つの領域を開講する。履修生アンケート、退職教員の活用、社会人等の学び直しや課題解決のニーズ等に対応するため、内容の充実に努めるとともに、PR活動や履修生の開拓を行う。

4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<地元就職の推進>

○地元企業等への就職を促進するため、学生の地元就職に関する意向調査を実施し、キャリアセンターにて実施するイベントへの参加状況や実際の就職状況について分析する。また、北九州市や商工会議所等の協力のもと、地元企業・団体のニーズ（新卒市場）及び動向を把握するとともに、地元企業を中心とした学内企業説明会、企業研究セミナー等を実施する。このほか、求人紹介や相談、若手企業人との交流の場を設けるなど、きめ細やかな支援を実施する。

5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置

<大学間連携の推進>

○大学間連携の推進を図るため、北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門において、共同授業を開講し、単位互換を実施するとともに、国際環境工学研究科において、北九州学術研究都市内の大学連携や医歯工連携の単位互換、国際環境工学部においては、北九州工業高等専門学校との単位互換を実施する。特に、医歯工連携、北九州高専の単位互換科目については、オンライン授業を積極的に行う。また、研究や技術開発分野における産業界や市との連携のほか、北九州市の協力を得ながら、洋上風力などの再生可能エネルギー関連企業を始めとした地元企業へのインターンシップや博物館・科学館等の科学施設との教育連携などを推進する。加えて、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度等の連携のあり方等について、産業界や市と連携を図りながら、他大学の事例に関する調査を行う。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<ガバナンス体制の確立>

○自立的な運営を行うため、理事長は経営審議会を、学長は教育研究審議会を開催する。加えて、法人の内部統制を機能させるため、理事長は教育研究と経営双方の重要事項について審議する

役員会を開催する。経営審議会と役員会には、業務の執行状況、意思決定過程を監視するために監事が参加する。また、理事長と学長のガバナンス体制を補強し、予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催する。加えて、学長は教員と年度計画や自己点検・評価結果などの情報共有を行い、執行部と教員が意見交換を行う機会を設ける。また、学長は適宜、各部局等からの意見を聴き、円滑な組織運営に努める。

<大学広報の充実>

○大学の認知度及びプレゼンス向上に向けて、新聞や大学ホームページ、SNS 公式アカウント等を活用し、大学の活動を広く社会に発信する。また、本学の果たす役割や機能をミッションとして位置づけ、自らの強み、特徴である「地域」「環境」「世界（地球）」の3つのキーワードに沿って「ビジョンブック」を作成し、受験生、その保護者、産業界、行政などのステークホルダーに対して発信する。

<DX 等の推進>

○既設のネットワークスイッチ(中継通信機器)を高速タイプに切り替えるとともに、その改修計画を作成する。また、学生のパソコン必携化を導入するほか、財務会計システムについて、インボイス制度等の制度改正に対応したものとするため、必要な改修等を行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

<財務基盤の確立>

○寄附金や産業界から積極的な資金の受入を進めるとともに、保有施設の利用による使用料等及び計測分析センター等の利用に係る利用料等のほか、社会人向けに開講している i-Design コミュニティカレッジや市民向け公開講座等の開講による講習料など多様な財源を確保する。併せて、学長のリーダーシップのもと、予算方針会議を実施し、重点項目及び経営改善項目を選定し、戦略的な予算編成を行う。

<外部資金の獲得>

○外部資金の獲得に向けて、科研費獲得向上プロジェクトを実施するほか、URA※による外部研究資金申請のフォローアップを充実するとともに、企業からの技術相談に対する学術コンサルティング制度を新たに構築する。また、教員評価等を活用した研究業績のインセンティブ制度を新たに検討し、制度設計を進める。加えて、研究成果等の発信のため、研究者情報データベースを引き続き公開するとともに、環境技術研究所ビジョン 2023 の策定及び同研究所機関誌「環境『創』」の刷新を行い、企業等へ広く配布するほか、研究シーズの PR のあり方について検討し、大学ホームページやデータベース等を活用して発信を行う。

※ University Research Administrator の略称。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<PDCA サイクルによる内部質保証の推進>

○教学に関する IR データ等、各種エビデンスデータに基づく自己点検・評価を行い、教育研究を含む諸活動の質の向上を図る内部質保証を推進する。また、第 3 期中期計画（6 年間）の自己点検・評価、公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果を大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会等で各部局への周知を図り、教育改善等に反映させるほか、令和 4 年度に受審した認証評価の結果を各部局にフィードバックし、認証評価を通じて明らかになった課題について改善に向けた取組みを行う。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置

<危機管理体制の強化>

○危機発生時等に迅速に対応できるよう、連絡網の更新等を行い、関係者間の連絡体制を引き続き確保する。また、学生に対しては、入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を行うとともに、「安全・安心ハンドブック」の配布を実施し、教職員に対しては、危機発生時に適切に対処できるよう、事故・災害等を想定した研修を実施する。加えて、危機発生時には、緊急対策本部会議を開催し、危機管理マニュアルに基づき、事態に即した対応を行う。

<SD[※]の充実>

○人材育成に係る基本方針の下、能力向上に向けた各種研修を実施するほか、情報セキュリティや研究不正防止等に関する研修に加え、コンプライアンス研修や人権ハラスメント研修等、教職員の規範意識を高めるための研修を実施する。

※ Staff Development の略称。大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと

(2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置

<教員の多様性の向上>

○適切な業績評価制度の下で女性・若手・外国人教員を採用、登用する。若手教員の採用については、原則、定年退職者の補充を若手教員とするなど、学部学科等の年齢構成を踏まえつつ推進する。教員の多様性の向上に資するため、人生のライフイベントやライフステージに配慮し、各種休暇制度等の周知など積極的な取得に向けた支援を行う。

V 令和5年度予算

収支予算書（総括表）

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(1) 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,452
自己収入	3,940
うち授業料等収入	3,812
その他	127
受託研究等収入	976
うち外部研究資金	970
その他寄附金	7
施設整備補助金	170
目的積立金取崩	0
計	7,538
支出	
業務費	6,452
うち教育研究活動経費	4,122
管理運営経費	2,330
受託研究等経費	916
うち外部研究資金	910
その他寄附金	7
施設・設備整備費	170
計	7,538

（注）計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,193 百万円を支出する（退職手当は除く）。

(2)収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,540
業務費	6,437
教育研究経費	1,341
受託研究費等	668
その他寄附金	7
役員人件費	93
教員人件費	2,987
職員人件費	1,342
一般管理費	895
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	208
収入の部	7,540
運営費交付金収益	2,453
授業料収益	3,181
入学金収益	628
検定料収益	108
受託研究等収益	720
寄附金収益	148
その他寄附金収益	34
施設整備費収益	18
補助金等収益	115
財務収益	0
雑益	127
資産見返負債戻入	9
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,886
業務活動による支出	7,368
投資活動による支出	170
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	348
資金収入	7,886
業務活動による収入	7,368
運営費交付金による収入	2,452
授業料等による収入	3,812
受託研究等による収入	976
その他収入	127
投資活動による収入	170
施設整備補助金による収入	170
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	348

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

VI 役員名簿

令和5年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	津田純嗣	株式会社安川電機 特別顧問
副理事長	柳井雅人	北九州市立大学 学長
理事	白川敬	北九州商工会議所 副会頭
〃	古川義彦	ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長
〃	漆原朗子	北九州市立大学 副学長 同基盤教育センター 教授
〃	上江洲一也	北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授
〃	中本成美	北九州市立大学 事務局長
監事	中野敬一	弁護士
〃	福田義徳	公認会計士